

第 2 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成29年4月28日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成29年4月28日(金曜日)

午後1時0分開議
 午後2時47分休憩
 午後2時54分開議
 午前3時14分閉会

本日の会議に付した事件

平成29年度主要事業等説明

報告事項

- ① 熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況について
- ② 中山間地域振興対策について

出席委員(8人)

委員長 山口 裕
 副委員長 橋口 海平
 委員 西岡 勝成
 委員 村上 寅美
 委員 前川 收
 委員 前田 憲秀
 委員 岩田 智子
 委員 末松 直洋

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之
 政策審議監 福島 誠治
 生産経営局長 川口 卓也
 農村振興局長 西森 英敏
 森林局長 三原 義之
 水産局長 木村 武志
 農林水産政策課長 千田 真寿
 政策監 下田 安幸
 団体支援課長 杉山 正三

流通アグリビジネス課長 山下 浩次
 農業技術課長 堤 友信
 農産園芸課長 大島 深
 政策監 上田 慎二
 畜産課長 中村 秀朗
 農地・担い手支援課長 鳥井 修
 首席審議員兼
 農村計画課長 村山 直康
 農地整備課長 福島 理仁
 むらづくり課長 久保田 修
 技術管理課長 今田 久仁生
 森林整備課長 長谷川 誠
 林業振興課長 古家 宏俊
 森林保全課長 木下 節夫
 水産振興課長 山田 雅章
 漁港漁場整備課長 田尻 雅裕
 農業研究センター所長 下舞 睦哉

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博
 政務調査課課長補佐 岩永 千夏

午後1時0分開議

○山口裕委員長 ただいまから、第2回農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回農林水産常任委員会で委員長に御選任いただきました山口と申します。

1年間、橋口副委員長とともに円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきながら、しっかりと熊本県の重要な産業である農林水産業の振興に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

また、濱田部長を初め執行部の皆様にも、しっかりと取り組んでいただきまして、よりよい方向性が見出せるよう、そしてまた結果が出せるようやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、1年間お世話になります。

続いて、橋口副委員長から挨拶をお願いいたします。

○橋口海平副委員長 副委員長に選任いただきました橋口と申します。

今後1年間、山口委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、委員各位、執行部におかれましては、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 本日は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、濱田農林水産部長から順次お願いいたします。

（農林水産部長、政策審議監～農産園芸課政策監の順に自己紹介）

○山口裕委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い致します。

それでは、平成29年度主要事業等説明に入ります。

執行部から、資料に従い説明をお願いしますが、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いいたします。

それでは、濱田農林水産部長から総括説明を行い、続いて各課長から順次説明をお願い

します。

○濱田農林水産部長 それでは、着座にて失礼をいたします。

まずもって、この1年間、山口委員長、橋口副委員長を初め委員の皆様方には、よろしく御指導を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

平成29年度でございますが、熊本復旧・復興4カ年戦略に沿いまして、1つには、熊本地震からの復旧、復興の歩みをさらに加速させること、そして2つ目には、競争力のある農林水産業の実現を着実に進めてまいりて目指してまいります。

まず、1点目の熊本地震からの復旧、復興についてでございます。

農林水産業においては、1,777億円に上る過去最大の被害が発生をいたしました。国の格別の支援のもと、本県としても、市町村、そして農業団体とともに、全力を挙げて対応をしてきたところでございます。

今後、被災した農地や農業用施設、営農施設の復旧とあわせて、農地の大区画化、担い手への農地集積を進める創造的復興にも取り組みながら、全ての被災農家の一日も早い営農再開を目指してまいります。また、山地災害の復旧、そして再度災害の防止を図るなど、熊本地震からの復旧、復興にしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の競争力ある農林水産業の実現についてでございます。

熊本復旧・復興4カ年戦略を具現化するために、農林水産業の各分野ごとの計画でございます。1つ目には、熊本県食料・農業・農村計画、2つ目には、熊本県森林・林業・木材産業基本計画、3つ目には、熊本県水産業振興基本構想、これを28年度内に策定をしたところでございます。あわせて、地域ごと、海域ごとのビジョンも策定をいたしました。

今後、こうしたプランに沿いまして、地域

の実情を踏まえた農林水産業の振興に取り組んでまいります。

とりわけ、本日、報告事項でも用意してございますが、中山間地域対策では、関係部局とともに、国、県及び市町村の各種施策を動員しつつ、特に条件が厳しく意欲ある地域における農業振興ビジョンづくりとその実現を新たに支援するなど、中山間地域における持続可能な農業・農村づくりに取り組んでまいります。

このような取り組みを進めるために、平成29年度当初予算では、一般会計837億円余、特別会計9億円余、総額847億円余を計上いたしました。

本日は、その主要事業等について説明を申し上げます。

このほか、本日は2件の報告事項がございます。

1つ目は、毎回報告しております熊本地震による農林水産業の被害及び復旧、復興の状況、そしてまた2つ目は、さきの2月の委員会で御審議、御指摘をいただきました中山間地域振興対策について御説明させていただきます。

詳細につきましては、この後それぞれの担当課長から説明をさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

それでは、農林水産常任委員会説明資料に基づきまして、平成29年度主要事業及び新規事業について説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

農林水産部の機構図でございます。

本庁は、4局16課の体制となっております。

2ページをお願いいたします。

各課の担当事務の概略を示しております。

3ページをお願いいたします。

平成29年度当初予算の総括表でございます。

本年度予算額C欄の一番下をごらんください。

農林水産部全体の予算は、総額で847億円余となっております。

4ページをお願いいたします。

平成29年度農林水産部施策の方針でございます。

部長の挨拶にもありましたとおり、今後も引き続き、熊本復旧・復興4カ年戦略に沿って、復旧、復興の歩みをさらに加速させ、競争力ある農林水産業の実現を進めてまいります。

個別の説明は、時間の関係から省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

平成29年度主要事業及び新規事業でございます。

まず、水とみどりの森づくり事業でございますが、この事業は、水とみどりの森づくり税を財源として行っている施策でございます。

平成27年度から第3期がスタートし、これまでの取り組みや検証結果を踏まえ、水源涵養機能などを発揮するための森林づくり、森林の重要性を伝え、森林を守り育てるための担い手の育成、森林や木材を生かした地域・景観づくりの3つの柱により、森林の有する多面的機能の維持、増進に取り組んでまいります。

農林水産政策課は以上でございます。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

資料6ページをお願いいたします。

農林水産業制度資金でございます。

農林水産業者の方々の設備の近代化や経営改善を図るために必要な資金を長期かつ低利で融資するもので、次の7ページにかけまし

て資金の一覧を記載しております。

8ページをお願いいたします。

収入保険制度導入対策事業でございます。
新規事業でございます。

平成31年に導入が予定されております収入保険制度につきまして情報収集や普及啓発を行うもので、事業内容の(1)は、制度の加入要件でございます青色申告者をふやすための取り組みといたしまして、研修会の開催等を行うものでございます。

9ページをお願いいたします。

農業共済加入促進事業でございます。

昨年度からの継続事業でございますが、農業共済の加入促進を図るため、事業内容の(1)は、果樹共済と園芸施設共済の加入者への掛金補助を市町村と連携して行うものでございます。

10ページをお願いいたします。

漁協経営強化対策事業でございます。継続事業でございます。

漁協の経営基盤と運営力を強化するための事業で、事業内容の(2)は、経営の厳しい漁協が外部専門家に経営改善等の指導、助言を依頼するための経費を補助するものでございます。

次の11ページの漁協組織強化支援事業も継続事業でございますが、2の事業内容に記載のとおり、漁協が取り組む事業改善や合併、事業統合など、組合組織の強化等を図るために必要な経費を補助するものでございます。

団体支援課は以上でございます。よろしく
お願いいたします。

○山下流通アグリビジネス課長 流通アグリ
ビジネス課でございます。

資料12ページをお願いします。

魅力発信！「くまもとの赤」ブランド再興
事業でございます。

くまもとの赤の認知度向上と首都圏でのプ
ロモーションなどにより県産農林水産物の販

路拡大を図ることとしております。

次の13ページをお願いします。

卸売市場整備活性化事業でございます。

県民生活に不可欠な卸売市場の健全な発展
と活性化を図るため、卸売市場審議会の開催
や市場が行います活性化の取り組みを支援す
ることとしております。

めぐりまして、14ページをお願いいたしま
す。

県産農林水産物等輸出推進総合支援事業で
ございます。

輸出に取り組む生産者の掘り起こしから輸
出に至るまでの総合的な支援を実施いたしま
す。

具体的には、海外のマーケット情報の収集
や提供、専門知識を有したアドバイザーの設
置、また、JAグループ等が組織します輸出
協議会活動への支援を行うこととしておりま
す。

次の15ページをお願いします。

海外輸出拡大プロモーション事業ござい
ます。

この事業では、海外バイヤーの招聘や海外
飲食店でのプロモーション活動、知事により
ますトップセールスなどを実施してまいりま
す。

めぐっていただきまして、16ページをお願
いいたします。

くまもとの未来を築く子どもたちへの学校
給食支援事業でございます。

地産地消の推進と子供たちの郷土愛を育む
ため、学校給食に地域の食材を供給する体制
づくりを進めております。

次の17ページをお願いします。

震災復興！地域食材等販路開拓支援事業で
ございます。

震災以降売り上げが低迷しております中山
間地域等の直売所の集客力向上や販路開拓を
進めることとしております。

めぐっていただきまして、18ページをお願

いします。

企業の農業参入促進・定着支援事業でございます。

企業の農業参入について、地域との調和を図りながら、参入から定着まで支援していくこととしております。

次の19ページをお願いします。

くまもと6次産業化総合支援強化事業でございます。

国の交付金も活用しながら、JA中央会にございますサポートセンターの活動支援や農産加工の推進を行うこととしております。

めくっていただきまして、20ページをお願いします。

フードバレーアグリビジネスセンター推進事業でございます。

県南フードバレーを推進するため、アグリシステム総合研究所にございますフードバレーアグリビジネスセンターが行う相談活動、試験研究、オープンラボの運営、人材育成に要する経費を計上しております。

県南における6次産業化などの新たなビジネスを創出してまいりたいと考えております。

流通アグリビジネス課は以上でございます。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

21ページをお願いいたします。

協同農業普及事業でございます。

農業改良助長法に基づきまして、国と県が共同で農業の技術指導や経営指導などを行うものでございます。県下11地域の広域本部、地域振興局に配置しております普及職員の現場での活動や研修、試験研究機関等の連携などの取り組みでございます。

22ページをお願いいたします。

ALLくまもと農産物生産支援体制強化事業でございます。

これは、農業者への技術指導力を最大化させるために、広域営農指導員の育成に取り組む農業団体を支援するものでございます。

JA熊本中央会連合会の担い手法人サポートセンターに県の普及OBを配置しまして、県の普及組織と連携しましてJA営農指導員の指導力の強化に取り組むものでございます。また、ICTタブレット端末を活用しまして、県下各産地の情報を共有化しながら、産地づくりにつなげることでございます。

次の23ページをお願いいたします。

環境保全型農業直接支払事業でございます。

地球温暖化防止や生物多様性保全のために、環境保全効果の高い営農活動に対して交付金を交付するものでございます。

レンゲ等のカバークロップの作付や堆肥の利用、有機農業などの取り組みに対しまして、10アール当たり3,000円から8,000円を交付するものでございます。

次のページ、24ページをお願いいたします。

地下水と土を育む農業総合推進事業でございます。

これは、平成27年4月から施行しております地下水と土を育む農業推進条例に基づきます事業でございます。

地下水と土を育む農業の県民への理解促進や肥料、農薬の使用を抑えたグリーン農業による農産物の消費拡大、化学肥料や農薬を削減するための技術の導入に対する支援などでございます。

次のページ、25ページをお願いいたします。

農業生産工程管理(GAP)導入促進事業でございます。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや輸出への対応も見据えまして、県版のGAPの推進を図るものでございます。

昨年の9月補正で予算化いただきました国

の事業で、現在、東京オリンピック・パラリンピックの食料調達基準を満たします県版のGAPづくりを進めております。ことしの9月から運用を開始することとしております。

今回のこの事業では、県版GAPの理解促進や現地での推進指導、第三者認証のための外部委託を行うためのものでございます。

26ページをお願いいたします。

農業研究センター試験研究費でございます。

農業技術開発の拠点として、稼げる農業の実現に向けまして、県オリジナル品種の育成や品質、収量を高める技術開発、安全な農産物の生産技術の高度化のための技術開発などの試験研究を行うものでございます。

農業技術課は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の27ページをお願いいたします。

熊本地震営農支援事業につきましては、説明欄事業内容(1)に記載のとおり、本年産の水稲作付前までに復旧工事が完了しない被災水田地域を対象に、生産組織などが大豆等の畑作物の農作業の受託を通じて営農を継続する費用を助成するものでございます。

めぐりまして、28ページをお願いいたします。

とびだせトップグレード米戦略事業につきましては、事業内容(1)に記載のとおり、米の新品種くまさんの輝きなど、高品質米の産地づくりによるブランド強化、(2)に記載のアジア諸国への輸出拡大を図るものでございます。

29ページをお願いいたします。

地域特産物産地づくり支援対策事業は、事業内容の(2)に記載のとおり、お茶、たばこなどの生産振興に必要な共同利用機械や茶の被覆資材などの導入を支援するものでござい

ます。

めぐりまして、30ページをお願いいたします。

いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業は、事業内容の(1)に記載の色彩選別機や(2)に記載のQRコードタグ挿入装置、(3)に記載のいぐさハーベスタなど、イグサ専用の機械施設の導入支援を行うものでございます。

31ページをお願いいたします。

熊本型高度環境制御技術構築事業は、事業内容の(1)に記載のハウス内の温度、湿度、二酸化炭素濃度をモニタリングしながら、作物の生育に最適な環境に自動で制御するICT技術をモデル実証するものです。

これまで、トマトで取り組んでまいりましたが、29年度からは、新たにナスとキュウリにも取り組む計画にしております。

めぐりまして、32ページをお願いいたします。

露地野菜生産拡大対策事業は、加工・業務用に需要が拡大している露地野菜の新規産地を育成するため、事業内容の(3)に記載のように、省力化機械の導入などを支援するものでございます。

33ページをお願いいたします。

攻めの園芸生産対策事業は、事業内容の(1)に記載の野菜、果樹、花卉の園芸ハウスなどの機械施設の導入支援を行うものです。

①に書いてありますPQCにつきましては、Pにつきましては価格をあらわしております。Qにつきましては生産量をあらわしております。Cにつきましてはコストをあらわしております。この3つの要素の最適化を目指すものでございます。

ページめぐりまして、34ページをお願いいたします。

「ゆうべに」生産拡大事業は、事業内容の(1)に記載の県が育成いたしましたイチゴの新品種栽培管理技術の普及を通じた生産振興、(2)に記載のPR、消費拡大などのブラ

ンド確立に取り組む事業でございます。

35ページをお願いいたします。

くまもとの花生産流通推進事業は、事業内容の(1)に記載の夏秋産地の育成や産地リレー体制構築などを通じて、花の周年生産供給体制づくり、(2)に記載のホテルのレセプションなどでの生花装飾など、新たな需要を生み出すための体制整備を進める事業でございます。

めぐりまして、36ページをお願いいたします。

果樹競争力強化推進事業は、事業内容の(1)に記載の果樹の高品質生産のため、シートマルチ栽培、屋根かけ栽培などを進める事業でございます。

37ページをお願いいたします。

生産総合事業は、国の強い農業づくり交付金を活用したものでございます。

中ほどに記載のその他の欄の(2)施行箇所に記載しておりますように、低コスト耐候性ハウス、集出荷貯蔵施設の整備に対して本年度は助成を行います。

めぐりまして、38ページをお願いいたします。

くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業は、米などの低コスト生産を進めるため、事業内容の①に記載の広域農場への支援を継続的に行うとともに、本年度から新たに、③に記載の中山間地域における生産組織の育成にも取り組んでまいります。

39ページをお願いいたします。

中山間地域等JA参入営農モデル事業は、中山間地域において、収益品目と米等を組み合わせ合わせた複合経営モデル構築を目指しまして、JAが直接営農を開始する際に、事業内容の②に記載のモデル実践整備に対して支援を行うものでございます。

めぐりまして、40ページをお願いいたします。

熊本広域農場構想推進事業は、事業内容の

(1)に記載の広域農場の農地や労働力、機械など、生産資材を最適化するために総合営農管理システムを導入する事業でございます。

最後に、41ページをお願いいたします。

熊本地震復興労働力確保対策事業は、事業内容の(1)に記載のJA中央会に労働力サポートセンター機能を置き、モデル地区において労働力マッチングに向けた体制を整備する事業でございます。

農産園芸課の説明は以上でございます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

資料の42ページをお願いいたします。

家畜改良増殖総合対策事業は、畜産物の生産拡大を図るため、家畜導入や家畜の改良に関する施策を実施するものでございます。

説明欄の2の事業内容の(1)家畜導入事業は、肉牛や乳牛の繁殖用雌牛導入を支援し、繁殖基盤の強化を図るものでございます。

(2)の家畜改良増殖対策事業は、乳牛の生産能力を評価して経営改善に生かしていくものでございます。

(5)の全国和牛能力共進会出品対策事業は、5年に1回開催される黒毛和牛のオリンピックでございます。

本県は、黒毛和牛では後進県ではございますけれども、本県の肉牛をPRするため、農業団体とともにしっかり取り組んでまいります。

資料の43ページをお願いいたします。

家畜畜産物価格安定対策事業は、生産者の経営安定を図るものでございます。

肉用子牛、肉豚、鶏卵の市場価格変動によって農家の損失が生じた場合、国、県、生産者が拠出した基金から損失を補填するものでございます。

資料の44ページをお願いいたします。

家畜保健衛生所施設整備事業は、家畜伝染病発生の際に、地域の防疫拠点となる家畜保健衛生所の疾病診断能力の高度化、迅速化及

びバイオセキュリティの確保を図るものでございます。

本年度につきましては、城北家畜保健衛生所の解体・新築工事及び阿蘇家畜保健衛生所の調査設計、解体工事の経費でございます。

資料の45ページをお願いいたします。

畜産クラスター事業でございますが、去年の国の経済対策に呼応いたしまして、平成29年の分も含め、昨年9月に補正予算として計上したものでございます。

これは、各地域の畜産関係者が連携、結集した畜産クラスター協議会を設置いたしまして、クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体が行う牛舎等の整備に対する支援を行うものでございます。

畜産課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

当課では、農地集積と農業の担い手育成関連の事業を御説明いたします。

46ページをお願いします。

まず、農地集積加速化事業は、コスト低減により稼げる農業を確立するため、県農業公社の機能強化と集積促進のための支援策により、重点地区等において地域の話し合い活動を通じた担い手への農地集積を加速化するものです。

主な事業内容は、(1)の農地集積の推進のため、重点地区等に農地集積専門員を配置するための人件費等の集落等活動支援事業、それから、(2)の集積を行う地域や農家等への集積のための県の農地集積等交付金でございます。

また、(5)は、農地中間管理機構を通じた集積を行う地域や農家等への国の機構集積協力金でございます。

47ページをお願いします。

次に、農地中間管理機構事業は、農地の中

間的受け皿としての農地中間管理機構の体制整備及び活動支援に係る経費です。

主な事業内容は、③(ア)の中間管理事業に係る本部及び地域に駐在する職員の人件費、(イ)の貸借を仲介するためのシステムの維持管理費、(ウ)の市町村、JAへの業務委託費でございます。

48ページをお願いします。

この事業から担い手育成の事業になります。

経営体育成支援事業は、地域の中心経営体などの農業経営の改善に必要な農業用機械等の整備に対する国の助成でございます。市町村を通じた農業者に対する補助で、補助率は3割で全額国庫です。

49ページをお願いします。

震災復旧緊急対策経営体育成支援事業は、熊本地震により被災した農業者に対し農業用施設や機械の復旧を支援する事業で、予算は、29年度新規着手分として48億950万円でございます。なお、28年度からの継続分は、別途176億円余を繰り越しております。

50ページをお願いします。

地域営農組織ステップアップ支援事業は、地域における農地の主たる担い手となります地域営農組織の組織化、法人化等を進めるための支援でございます。

主な事業内容は、(1)①の地域営農組織設立支援のための経費の支援、③設立に向けた話し合いの経費の支援、(2)の法人化支援事業で営農組織の法人化のための費用の支援等でございます。

51ページをお願いします。

くまもと農のひとづくり事業は、新しい挑戦をしようとする農業者を対象にステップアップのための研修を実施する事業でございます。

主な事業内容は、(1)の最新技術の習得や生産スキルアップ等に関する講座を開催する農業アカデミー、(2)の経営戦略やマネジメ

ントに関する経営者能力向上を目指す農業経営塾の開催です。

アカデミーは、毎回の講座ごとに受講者を募集いたします。経営塾は、年間を通して受講する塾生を募集しまして、卒塾生に対しては、事業計画のフォローアップ等を行ってまいります。

52ページをお願いします。

農業次世代人材投資事業です。

これは、昨年度までの青年就農給付金を引き継いだ事業でございます。就農前の研修の期間及び経営が不安定な就農直後の最大5年間の所得を確保するための交付金を給付する事業でございます。

今年度は、就農前の研修を受ける期間の準備型として149人、就農後の経営開始型1,086人分を確保しております。

最後に、53ページをお願いします。

熊本型新規就農総合支援事業です。

若者の就農意欲を喚起するとともに、親元就農や新規参入希望者を相談から定着までトータルで支援するための事業でございます。

主な事業内容は、(1)の就農に関する関係機関の連携によるサポート体制の整備、(2)の認定研修機関が実施する就農準備研修に対する支援、(3)の即戦力として親元就農者等を対象とした実践研修や社会人を対象とした新規就農支援研修を実施するための予算でございます。これは農業大学校で実施いたします。

農地・担い手支援課は以上でございます。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

主要事業について御説明させていただきます。

54ページをお願いいたします。

国営土地改良事業等について御説明いたします。

まず、川辺川ですが、現在、かんがい排水

事業の廃止、農地造成、区画整理事業の計画変更を行うため、本年1月に土地改良法手続を開始したところですが、4月からは同意徴集が始まっております。

次に、大野川ですが、こちらは浸透抑制対策実施に伴う計画変更のための法手続は昨年完了しております。

なお、浸透抑制対策に係る費用につきましては、本県は負担しないことで大分県と合意しております。

玉名横島地区につきましては、本年度、高潮や波浪等から背後地を防護するため、老朽化した海岸堤防等の改修を進める予定としております。

55ページをお願いいたします。

土地改良区統合整備推進事業費でございます。

本事業は、土地改良区の合併に当たり、必要な経費を補助することにより、合併を促進し、土地改良区の組織運営基盤を強化するものでございます。

今年度は、おおきく土地改良区と熊本市南土地改良区ほかを予定しております。

56ページをお願いいたします。

県営土地改良調査計画費でございます。

これは、今後、県営事業として圃場整備や水利施設の補修更新等が必要な地区におきまして、事業計画の策定や農業水利施設の機能診断等を行うものでございます。

元三・木部地区など、14カ所を予定しております。

最後に、57ページをお願いいたします。

団体営農業農村整備事業費でございます。

これは、農業生産の効率化を図るため、市町村、土地改良区等が実施する生産基盤の整備、農業水利施設の補修、更新等に対して補助を行うものです。

2、事業内容にございますとおり、5つの型で事業を実施するものでございます。

豊田3地区など、県下数十カ所を予定して

おります。

農村計画課は以上でございます。よろしく
お願いいたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございま
す。

58ページをお願いします。

県営かんがい排水事業費でございます。

農業生産の基礎となります水利条件の整備
を行い、水利用の安定と合理化及び水田の汎
用化を図るものです。

農業用水施設や水田の汎用化を図るため
の排水機場等の新設または改修、県営事業等
により造成された用水路等の基幹施設の補修
などを行います。

第二多良木地区ほか26地区で実施する予定
です。

59ページをお願いします。

県営経営体育成基盤整備事業費でございま
す。

水田の区画整理や用排水路、農道等の生産
基盤整備とあわせて、農地の集積に資するソ
フト事業を一体的に実施することで、生産性
の高い農業構造の実現を図るものです。

農業生産法人等の育成や担い手への農地集
積を促進するための基盤整備を、南尾迫地区
ほか19地区で実施する予定です。

60ページをお願いします。

農村地域防災減災事業費でございます。

農用地及び農業用施設を自然災害から防護
することで、農業生産の維持及び農業経営の
安定を図り、あわせて国土及び環境の保全に
資するものです。ため池の改修や湛水被害を
防止するための排水機場等の新設、改修、農
地の保全整備などを行います。

黒石2期地区ほか42地区で実施する予定で
す。

61ページをお願いいたします。

団体営農地等災害復旧事業費でございま
す。

異常な天然現象により被災した農地、農業
施設を復旧し、営農の維持や経営の安定を図
るものです。

主に、平成28年発生災害で被災した農地や
用排水路、農道、ため池等の復旧を、熊本市
ほか35市町村の約5,000カ所において実施す
ることとしております。

62ページをお願いします。

県営農地等災害復旧事業費でございます。

災害復旧を行う箇所のうち高度な技術を必
要とするもので、一定規模以上のもの等につ
いて県営事業で実施することとしておりま
す。

平成28年発生災害で被災した農地、揚排水
機場、ダム、農道等の復旧を行います。

大切畑地区ほか7地区で実施する予定で
す。

農地整備課は以上でございます。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でござ
います。

63ページをお願いいたします。

阿蘇草原再生・しごと創生プロジェクト推
進事業でございます。

世界農業遺産でございます阿蘇地域の草原
におきまして、野草堆肥を安定的かつ安価に
供給できるようなシステムにする実証研究を
行いまして、これを利用しました農産物
の高付加価値化及び都市圏での販売促進を
図り、深刻な被害を受けました壮大な阿蘇の
草原再生と農業振興につなげるものでござい
ます。

続きまして、64ページをお願いいたしま
す。

まず、中山間地域等直接支払事業でござい
ます。

農業生産条件の不利な中山間地域等の農用
地におきまして、集落と市町村が協定を締結
しまして、継続して農業生産活動を行う農業
者に対して直接交付金を交付するものでござ

います。

続きまして、多面的機能支払事業でございます。

農業、農村が有します多面的機能の維持、発揮を図るため、農業者や集落が行います農道や水路の管理、または施設の長寿命化に向けた共同活動を支援するものでございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。

くまもと里モンプロジェクト推進事業でございます。

25年度から進めております事業でございますが、昨年度の熊本地震を受けまして、地域活動の縮小や都市部との交流人口の減少または経済活動の意欲の低下などが見られますことから、本年度におきましても、震災復興に向けました住民主体による地域活動等を重点的に支援しまして、県内各地の元気を再生しますとともに、同プロジェクトを通じて震災からの創造的復興を推進するものでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業でございます。

深刻な状況でございます鳥獣被害の対策としまして、国の交付金等を利用して、対策に精通いたしました担い手の育成、わな等のソフト対策並びに侵入防止柵等のハード整備を実施しますとともに、地域ぐるみでの対策実施の重要性について啓発普及を図るものでございます。

続きまして、67ページをお願いいたします。

まず、県営中山間地域総合整備事業でございます。

中山間地域におきまして、圃場整備等の農業生産基盤の整備と集落道整備等の生活環境基盤の整備、これを総合的かつ一体的に県営事業として実施するものでございます。

続きまして、中山間地域農地集積促進事業でございます。

基盤整備等において、担い手や農地中間管理機構への農用地貸し出し等を条件といたしまして、基盤整備に係る農家負担を軽減するため、農地の集積割合に応じて促進費を交付するものでございます。

最後に、68ページをお願いいたします。

平成29年度の新規事業でございます。

中山間農業モデル地区支援事業でございます。

中山間地域の中でも特に生産条件が厳しい地域の中で、今後の地域づくりに意欲がある地域をモデル地区として設定をいたしまして、地区みずからが取り組みます農業振興ビジョンづくりの支援でございますとか、これに基づく簡易な基盤整備等に要する経費、これに対して交付金を交付するものでございます。

むらづくり課は以上でございます。

○今田技術管理課長 技術管理課でございます。

主要事業について説明します。

69ページをお願いします。

農地情報共有化促進事業でございますが、本事業は、農業、農村の諸問題を解決するために、県でありますとか市町村が保有しております農地情報を地図とか航空写真と重ね合わせまして、地図情報システム、つまりGISと申しますが、その上で共有しまして、地域の現状分析ですとか、施策検討に有効活用するものでございます。

これまでに、人・農地プランの作成とか、農地集積、あるいは、昨年は用水施設の被災状況の見える化などに活用されております。

今後、さらなる利活用に向けまして、機能の追加などシステムの改修やデータの更新、利活用の支援に取り組みます。

70ページをお願いします。

地籍調査事業でございます。

この事業は、国土調査法に基づき、土地の一筆ごとの境界を明らかにし、地籍図や地籍簿を取りまとめる地道な業務でございます。この成果は、不動産登記や課税台帳に反映されます。

都市部では、土地の権利関係が複雑なことや、山村部での過疎化、高齢化により境界情報の喪失が懸念される状況にありまして、早急に調査を完了させることが重要であると考えております。

これまでに、県下30の市町村で事業を完了しておりまして、本年度は、残る15市町村のうち、益城町、西原村を除きました13市町村で実施いたします。

技術管理課につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

4つの事業について説明させていただきます。

71ページをお願いいたします。

森林環境保全整備事業でございます。

森林整備の基本となる事業でございます。民有林において、植栽、下刈り、除間伐といった造林に関する各種施業の実施について支援するものでございます。

72ページをお願いいたします。

森と担い手をつなぐ集約化促進事業でございます。

所有者が不明な森林や施業が放置されている森林について、適正な森林整備を促進するため、森林所有者を特定し働きかけを行うとともに、意欲ある担い手に対する経営の委託や所有のあっせんなどを行うものでございます。

73ページをお願いいたします。

民有林主伐・植栽一貫作業システム推進事業でございます。

造林時のコストを低減することで着実に再造林が行われるように、扱いやすく活着がよく、年中時期を問わず植林が可能なコンテナ苗を用いた主伐・植栽一貫作業システムの民有林への導入を推進するとともに、コンテナ苗の生産体制の整備を図るものでございます。

最後に、74ページをお願いいたします。

林業研究指導所試験研究費でございます。

多様な森林の造成、優良な苗木の開発、品種管理などに関する研究に加えまして、県産木材の需要拡大に向けた木材の加工利用の技術開発などに取り組むものでございます。

森林整備課は以上でございます。

○古家林業振興課長 林業振興課でございます。

資料75ページをお願いします。

くまもと緑の新規就業支援対策事業ですが、これは、林業就業希望者を対象とした就業前の研修を支援するとともに、国の緑の青年就業準備給付金制度を活用して受講生に給付金を支給するものです。

次の76ページをお願いします。

このくまもと県産木造住宅づくり復興推進事業と次のページの木造建築物イメージ回復対策事業、そしてその次のページの公共建築物等木造化推進事業、この3つの事業を中心に木材利用による創造的復興に取り組む計画です。

まず、76ページのくまもと県産木造住宅づくり復興推進事業ですが、これは、地震からの再建等で住宅を新築される方々に対し、建設に係る木材や緑化木を提供する事業です。

次の77ページをお願いします。

木造建築物イメージ回復対策事業ですが、これは、木造住宅が地震に弱いといったイメージを回復するために、木造建築に関する正しい情報を発信するとともに、復興住宅モデルプランの普及などを通して、木造住宅が選

扱われるような環境を整備するものです。

次の78ページをお願いします。

公共建築物等木造化推進事業ですが、これは、公共施設等の建築において、設計段階で木造が選択されるよう施主側に対して働きかけやアドバイスを行うとともに、設計する側に対しても木造に関する理解を深めてもらうための講習会等を開催するものです。

次の79ページをお願いします。

県産木材アジアマーケット開拓事業ですが、これは、アジアを初め諸外国への県産木材や植木などの販路開拓を支援するとともに、海外の展示会等で和室を提案し、海外の木材需要を掘り起こすものです。

次の80ページをお願いします。

くまもとの森林利活用最大化事業ですが、これは、条件不利地域の間伐材の搬出を促進するために、間伐材の生産流通経費の一部を助成するものです。

次の81ページをお願いします。

特用林産物及び緑化木生産の振興対策ですが、これは、シイタケ、タケノコなどの特用林産物について、その生産・加工施設の整備や販路拡大を支援するものです。また、緑化木についても、その生産振興、販路拡大を図ります。

次の82ページをお願いします。

林業・木材産業振興対策ですが、これは、木材の安定供給や特用林産物の生産振興のため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設、特用林産物生産施設等の整備を支援するものです。

次の83ページをお願いします。

林道事業ですが、これは、森林を適正に管理し、木材生産の効率化を図るために、林道を整備するものです。

林道開設、改良、舗装、災害復旧など、県営、市町村営合わせて51路線を計画しております。

林業振興課は以上です。

○木下森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料の84ページをお願いします。

この事業は、山地災害箇所を復旧する治山事業でございます。

この事業は、これまでの豪雨などで被災した溪流や山腹を復旧するもので、国庫補助事業と農山漁村地域整備交付金による事業を実施いたします。

平成29年度事業としては、国庫補助事業で16億5,000万円余、農山漁村地域整備交付金で21億3,900万円余の事業を実施することとしています。

事業の施行箇所は、県下一円となります。

ところで、熊本地震による山地災害については、次のページの治山激甚災害対策特別緊急事業で復旧することとしております。

そこで、この治山事業は、熊本地震以外の被災箇所を主に復旧をしていくということになります。

平成29年度の予算額は、37億9,000万円余となります。

次のページ、85ページをお願いします。

熊本地震による山地災害箇所を復旧する治山激甚災害対策特別緊急事業です。

この事業は、平成28年度の緊急治山事業に続き、緊急的に復旧事業を実施するものです。

平成29年度事業は、阿蘇、上益城、宇城地域など、27カ所、23億3,400万円余の事業を実施することとしております。

特に、JR豊肥線の復旧などに関係します南阿蘇村立野地区のように、緊急度や重要度の高い箇所から復旧工事を進めることとしております。

全体計画としては、65カ所、96億円となり、事業期間としては、平成29年度から平成33年度までの5カ年間で予定しております。

平成29年度の予算額は、23億3,300万円余

となります。

森林保全課は以上でございます。よろしく
お願いします。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

86ページをお願いいたします。

まず、熊本産「クマモト・オイスター」生
産流通推進事業でございます。

これは、本県を代表する新たな「くまもと
ブランド」としてクマモト・オイスターを確
立し、新たな産業として育成することを目的
として実施するもので、種苗生産や養殖技術
の安定化を図るものでございます。

本年度は、健全な種苗の生産開発に引き続
き取り組むとともに、大型種苗を使った短期
飼育試験、小型種苗を使った越夏養殖試験な
どを実施いたします。

次のページ、87ページをお願いいたしま
す。

次に、漁村における「うみ・ひと・しご
と」づくり推進事業でございます。

これは、浜の活力再生を図ることを目的
に、漁業活動支援による漁業生産量の増産、
新規就業者の確保、育成といった人づくりの
支援、県産魚介類の国内外の販売支援など、
総合的な取り組みを推進し、稼げる水産業を
実現することで、魅力ある漁村の創出を図る
ものでございます。

次のページ、88ページをお願いいたしま
す。

水産多面的機能発揮対策事業でございま
す。

これは、水産業、漁村の活性化を図ること
を目的として、漁業者等が行う藻場や干潟の
環境、生態系保全や海の安全確保に係る活動
への支援を行うものでございます。

次のページ、89ページをお願いいたしま
す。

さかながとれる豊かな海づくり事業でござ

います。

これは、本県水産物の安定供給と漁業経営
の収益性の向上を図るため、稚魚の放流や資
源管理型漁業を組み合わせた資源造成型栽培
漁業や資源管理・漁業収入安定対策を推進す
るものでございます。

次のページをお願いいたします。90ページ
でございます。

有明海再生事業でございます。

これは、有明海の海域特性や過去の知見を
考慮した、より効率的な種苗放流による増殖
技術の開発や海底耕うんによる生物量の変化
や底質の改善状況の調査、有明海沿岸4県協
調による二枚貝等の資源回復のための取り組
みを実施することにより、有明海における漁
業の再生の取り組みを促進するものでござい
ます。

91ページをお願いいたします。

浜の活力再生加速化支援事業でございま
す。

これは、稼げる水産業を実現するために、
各地区における浜の活力再生プランに位置づ
けた取り組みが着実に実行されるように支援
を行い、漁家所得の向上や経営体質の強化を
図るものでございます。

済みません、92ページをお願いいたしま
す。

漁業権切替事業でございます。

これは、漁業法に基づき免許されておしま
す定置漁業権及び区画漁業権が、平成30年8
月に期間を満了し、次の免許に切りかえる必
要があり、そのために必要な漁場計画策定等
の作業を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。93ページ
です。

水産研究センター試験研究費でございま
す。

クマモト・オイスターの優良系統選抜育種
試験に取り組むとともに、有明海、八代海の
海域環境調査、赤潮被害低減に向けた研究等

に取り組むものでございます。

最後でございます。94ページをお願いいたします。

クロマグロ養殖振興技術開発事業でございます。

現在、クロマグロは、稚魚の供給不足により、養殖規模の拡大や新規参入ができない状況にあります。

このため、地域活性化に大きな効果が見込まれるこのクロマグロ養殖の振興に必要な人工種苗生産の技術開発を行うものでございます。

水産振興課は以上でございます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の95ページをお願いします。

まず、水産環境整備事業費でございます。

本事業は、漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、覆砂や藻場造成等を行うものでございます。

本県のアサリの漁獲量は、熊本地震の影響もあり、依然として厳しい状況下にありますので、干潟漁場の底質改善を継続して実施するために、引き続き有明海沿岸で覆砂や耕うんを実施してまいります。

また、八代海沿岸で覆砂を行うための測量調査、天草市五和町から苓北町地先におきまして藻場造成のための測量調査を実施いたします。

96ページをお願いいたします。

水産流通基盤整備事業費でございます。

本事業は、安全で安心な水産物の安定供給を図るため、その拠点となる第3種漁港におきまして、水産物の品質、衛生管理の向上及び陸揚げ、集出荷機能の強化等に資する漁港整備を行うものでございます。

本年度は、牛深漁港後浜地区におきまして防波堤の整備、長手地区ほか2地区におきまして物揚げ場等のかさ上げを実施いたしま

す。

97ページをお願いいたします。

水産生産基盤整備事業費でございます。

本事業は、水産資源の維持、増大や水産物の生産機能の確保を図るため、浅海域における漁場、藻場、干潟等やそれらに関連する漁港施設の整備を行うものでございます。

本年度は、塩屋漁港で残土処理護岸の整備を実施いたします。また、御所浦漁港本郷地区で浮体式係船岸などの整備を実施いたします。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○前川収委員 2つほど聞きたいと思えます。

1つは、28ページ、農産園芸課長。

とびだせトップグレード米戦略事業というのは、とてもいい事業で、いい米をつくってもらいたいと思っておりますが、ちょっと直接この内容とは関係ないかもしれませんが、実は、農家の中に不安が広がっているのが、ことしからだっただけかな、いわゆる生産調整がなくなるというお話があって、それがこの後どうなっていくんだろうかという不安が、今広がっているという状況でございます。

その点について、何もまだ国がどうする、県がどうするという話を聞いておりませんが、その点についての説明を一つしていただきたいということが1つです。

それともう一つは、42ページ、畜産課。

全国和牛能力共進会、和牛オリンピックとか、これは何かあれでしょう、5年前に長崎県が頑張ってやって、10年後は熊本でということをお話しなさったのが私は耳に残っておりますが、ことしはどこであるのか、

5年後はどこであるのか、熊本はどういう準備をされているのか。たしかそのとき、そういう話があったなというふうに思っております。できないならできないでいいんですけども、その辺の内容について教えていただければと思います。

○山口裕委員長 1 題目、大島農産園芸課長。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

御質問のありました生産調整についてでございますが、国のほうで、行政ルートで米の生産調整を実施するのは、本年29年産までとなっております。

30年産からは、行政による生産調整の目標数量の配分は廃止されるという流れになっておりまして、今後は、農業再生協議会、それから行政機関、農業団体が一体となった組織の中で、それぞれの調整をしていくような形を考えておりまして、そういう、何と申しますか、1年間ございますので、来年に向かってそういったものを調整していければということで、今体制整備をいたしております。

委員会のほうには、ちょっと報告する必要があるのであれば、今後、次の機会にでもと考えております。

○山口裕委員長 2 題目、中村畜産課長。

○中村畜産課長 本年度の全国和牛能力共進会は、宮城県仙台市のほうで行われまして、9月7日から11日の間に開催されます。

10年後はということで、その当時、田代県議のほうから御質問いただいて、頑張りますということで回答させていただきまして、畜連の穴見会長を初め、一生懸命誘致に向けて頑張ってきましたけれども、10年後につきましても鹿児島に決まるようございませ

て、何ともつらいんですけども、改良については、今後引き続き頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○前川収委員 来年度から新しい制度に米の生産調整は移行していくということでありますから、もう農家の中には、この先どうなるんだろうかという不安がかなり大きくあります。

というのは、生産調整しないでいいならしないでいいんでしょうけれども、しないままでいけば、これはもうどうなるか、皆さんが御存じのとおりであります。米価は、もう暴落していくということになるでしょう。ですから、一定の生産調整は必ず必要なわけで、それを国や県、行政機関が主導しながらこれまでやってきたと。

この後は、民間というですかね、行政機関ではないというところでやるといっても、例えば、これまで生産調整に協力した皆さん方には、それなりに裏づけのある補填があったわけですけども、それらのものがどうなっていくのという部分は、とても大きな不安要素でありまして、経営そのものにかかわる問題だと思っておりますから、そういったものが今からどうなっていくかという情報は、確定してからしか言えない部分はたくさんあると思いますが、目標設定をしながらこういう形でやりましょうという話は、ぜひやっていただきたいと思いますし、国がかかわらなくなると、今度は、市町村や県の単位で、県内は一緒になると思いますが、他県と熊本県が変わる、やり方が違ってくるといったような状況が生まれる可能性があるのかなというふうにも心配をしております。そうすると必ず他県との比較が生まれてきて、よその県はこうやっているけれども、熊本はどうだという話が必ず出るわけですから、その辺のところの調整も、全国一律のやり方

で結果も一律にするのか、それとも県ごとに変わってしまうと。県ごとに変わっても不思議はないんですね、民間でやれという話になるわけですから。その辺の調整について、今わかっている情報だけはちょっと教えてください。

それと、共進会は5年後は無理だということですね、もう鹿児島に決まりそうだということは。宮城がことしやるというのは、ちょうど5年6年で、震災後の5～6年でやっばりやっちゃうわけですから、東北の大震災の後で。去年熊本地震があって、かなり畜産農家も痛めつけられたことはわかっていますけれども、それは東北も同じだったと思うんですね。

やっばりこういうのは、目標設定をして目指していく、そして目指すことが目的じゃなくて、そのために生産基盤整備をしながら、それからいい品種をしっかりとつくっていくという、大会を開催するに値するような環境をしっかりとつくるということが大切だと思ってまして、熊本がまだそういう状況に至ってないというふうに思うとすれば、とても残念なことでもございますし、まだ熊本県は一回も開催したことがありませんね。

鹿児島は、多分今回初めてじゃないでしょう。もう2回目ですよ。そうすると、やっばり熊本も、地震だからということじゃなくて、やっばり目指すべき——もちろん地震があろうがなかろうが、5年後はもう決まったかもしれませんけれども、そういう思いは持っていたきたいなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○大島農産園芸課長 先に御質問のありました生産調整に伴うことで2点御説明させていただければと思います。

生産調整の実施に伴いまして、実施をされている方、不参加の方で政策的に違いがあったものとしましては、10アール当たり7,500

円支払われていた定額助成がございます。こちらが30年産からは廃止ということで、29年度限りというところが大きな変更点でございます。

それから、国のほうは、生産調整という形での目標面積ではなくて、需要状況の情報として、可能であれば都道府県ごと、市町村単位は無理かもしれませんが、都道府県単位では、熊本県はこれぐらいの需要がありますという情報はお出しいただくということでございます。

それから、今回の制度改正に伴いまして、農業団体の系統組織の中で、委員が御心配されたとおり、熊本はやってよその県はやらぬとか、よその県はやって熊本県がやらぬというのは、なかなか生産調整の意味をなしませんので、全国段階で調整をされまして、お米の主産県は全て目安となるような数値を出すという方向で動いておりまして、本県も、ほかの県同様に、そういうスタイルで行きたいというふうに考えております。

お米をほぼつくってらっしゃらない3県ほどが不参加というふうには聞いておりますが、それ以外のところは全て参加するような方向で今調整をしております。

以上でございます。

○前川収委員 済みません、長くなって。もういっちょです。

7,500円がなくなるということは、果たしてそれは生産調整できるようになるんですかね。とても疑問なんですけれども。

それは、国庫としての予算はなくなっても、何らかの形でどっかからやっばり出していくような話はするわけですか。要するに、調整金というのが全くなくなるんですか、制度として。お願いします。

○大島農産園芸課長 済みません、今申しました7,500円は、主食用のお米をつくられる

際に支払われるものでございます。それから、主食用のお米から違う作物に、いわゆる転作作物と言われるように作付されるものにつきましては、一応、従前どおりの水準で助成ができるような仕組みに現段階ではなっております。

私どもとしましては、引き続き国のほうでは予算の確保をしていただき、同様の助成水準を維持してもらうように要望活動をしているところでございます。

○前川収委員 わかりました。ありがとうございます。

○中村畜産課長 委員の御指摘のありました点につきましては、共進会の開催にかかわらず、生産基盤の強化と改良についてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

共進会の開催の前提となりますのは、農業団体の連携でございます。畜連だけが一生懸命やってもなかなか大会は誘致できませんので、そういった点、しっかりと連携できるように、県としても頑張りたいということですので、今後とも御指導よろしくお願いいたします。

○村上寅美委員 部長、ちょっと矛盾しているというか、私も果実連の筆頭理事をしているから、そういうことではありがたいけれども、16ページの事業内容で、2番に学校給食向け加工品の流通モデル実証事業ということがありますね。

だから、これは加工だから、ジュースとかいろんな問題だろうと思うから、これは果実連としても非常にありがたい話です。ところが、加工事業だけだから、ミカンとか梨とか、皮をむかない、今の子供は。むきません。むき方も知らない。

だから、これは幼稚園、保育園から――制

度を何年か前つくってもらって、わずかだけ制度だけつくってもらえば、果実連とか単協とか、それから生産者も――むくことを知らないものだから、そしてそのまま成長していくものだから。

だから、ジュース、ジュースで、ジュースはおかげで売れているんですよ。500億ありますから。果実連の売上げ500億のうちの350億はジュースです。150億はこっちなんです、ミカンの。こっちのほうは知らない。知らないじゃ困るわけですよ。むくことを知ってもらわないと困るわけですよ、幼稚園、保育園から。ですね。

だから、何年か前、制度だけつくってもらって、何百万かだけど、制度だけつくってもらって、それを、県の指導で、JAとそれから単協でそれをずっと色づけして、要するにむくことを僕は推進したことがあったんですが、この点は、部長どがんですか。加工だけでよかな。

○濱田農林水産部長 確かに村上先生がおっしゃるとおり、過去にそういった事業を組んだことは私も記憶にございます。その結果、給食の現場でミカンが使われたという状況も存じ上げております。

今回のこの事業というのは、地産地消から実は発展した事業でありまして、地産地消、その地域地域で学校給食という大きなパイを持っていますが、実はこれが給食のいろんな制度の中で地産地消のものを使いにくいという状況があって、その中で、この事業というのは、その地元のやつを、じゃあ加工品としたら、すごく入りやすいじゃないかと。

1次加工も、もちろんあります。カット野菜みたいなサラダの部分もございますけれども、そういった中で、とにかく学校給食の現場に地域の産物を入れていこうという発想のやつでございまして、別に加工品だけを優遇して推奨しようという発想ではございません

ので、またミカンの生食としての提供とか、あるいは今、お茶の間に生食としてのミカンがなかなか昔からすると量が激減しているという状況もありますので、そこはまた農産園芸のほうと連携をしながら取り組んでいきたいと思っています。

○村上寅美委員 河内あたりは地産地消ばいた、ミカンな。御存じですか。

だから、地産地消だからだめだということじゃなくて、地産地消だから、例えばJA熊本市、これは「夢未来」というのが全国でベスト5ぐらいの価格を取っとるけど、それでも何回も言うけど、長崎県の半値なんです。長崎は300円で取ってる、生産者が。熊本県は150円ですよ、幹事長。手取りが。これは全部生産者の生産意欲と、それから生産者が、どういうふうにして農家所得を取るためにいいミカンをつくるかということに尽きるわけだから。

だから、長崎の半値しか取ってないんですよ。だからそれを、それならばやっぱりこの熊本も負けじと、そんなに甲乙はないんだから。それはもう和歌山、静岡、愛媛、熊本だからね、生産量からしても。

だから、その辺をぜひ県の施策として考えていただければ——金額の問題じゃないから、制度の問題ですから、ぜひ検討してもらいたいと思うけど、課長はいるか。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員御指摘のように、平成22年から3年間、県の事業で、毎年、幼稚園、保育園に400万円ほど提供してまいりました。平成25年度からは、果実連さんに事業を引き継いでいただきまして、例えば、昨年であれば100の幼稚園、保育園、9,777人の園児さんにミカンを提供、それから情報提供活動を実施していただいております、ありがとうございます。

ます。

○村上寅美委員 それは知っとるたい。それはわかっとるたい。県が、金の制度的に県のほうで推進してもらおうと、やりいいわけよ。果実連にしても、一般にしてもね。だから、果実連に丸投げしたけんというような回答じゃだめだよ、それは。検討してもらいたいということで、もう答えはそれ以上ないだろうから、部長、覚えとってください。

以上です。

○西岡勝成委員 2点だけ。

農産園芸課ばかり続きますけれども、この29ページにもありますが、薬用植物。

私も、もう経済委員会、長くずっとおって、商工のほうで、産学官の連携の中で、テレビを見ても、新聞を見ても、サプリメントの宣伝ばかりで、そういう流れの中で、中山間地で稼げる農業、作物づくりということで、あれは商工が進めとったのかな。そういうプロジェクトがあって、予算もつけてやっておりますが、実際に、この薬用植物なりサプリメントの作物なりつくって、実際稼げる農業をやっているところはあるんですかね、県下で。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

委員お話がありましたように、近年中国のほうの漢方薬の調達が高値で、なかなか難しくなっておりますので、日本漢方製薬製剤協会、それから関連企業、それと地元のほうとのマッチング会が行われまして、熊本のほうでは、最近では、あさぎり町を中心とした球磨地域で、ミシマサイコという植物を株式会社ツムラと生産拡大に入りつつあるような状態で、今現在40ヘクタール近くまで栽培していると聞いております。

○西岡勝成委員 もうからぬと、なかなか農業も、そういう流れがあっても簡単にいかぬと思うんですけれども、実は、天草でも株式会社天草甘艸という会社できて、要するに熊大薬学部と連携をとって、これは企画の地域振興課との流れの中でできたんですが、薬学部が、甘草、甘い草、かんぞうを、先ほど言われるように、中国からなかなか入りにくくなってくだろうという予想の中で、栽培したらどうかということで、ことしから始まっていくんですが、栽培方法については、農大でも試験をやったみたいですね、何年前か前に。

県から、稲本君かな、副校長で行ってた彼あたりから聞いたんですが、栽培技術がまだ確立されてなくて、寒いところでなかなか成功しなかったということですが、天草では多分大丈夫だろうという話で、その熊大の薬学部と出資した株式会社天草甘艸という会社で今からやっていくんですけど、ぜひ、熊大も結構ですが、農大もそういう研究をされてたなら一緒になって、ぜひ成功できる——私も、きのう熊大の薬学部に行って、甘草の根っこを食べさせてもらったら、非常に甘いんですね。

先々、やっぱり中国からの輸入が難しくなってくると言われておりますので、そういうものを戦略的にひとつやるために御協力をよろしくお願い申し上げます。

○大島農産園芸課長 委員おっしゃったように、合志のほうで、甘草は一時期栽培を少し推進した経緯がございます。その際に得た知見が、ちょっと私も不案内ですけども、あるようであれば、それを利用させていただいて、合志のほうは、取引先の会社のほうがちょっと需要が減になってしましまして、実際、今のところ生産はもうほとんどされてないような状態で、委員が御指摘のように寒さとの関係があるかもしれませんから、その辺

を踏まえて、私どもでやれる範囲で取り組んでまいりたいと思っております。

○西岡勝成委員 もう1つ、水産振興課。

部長でもいいんですけれども、局長でもいいんですが、要するに、農業にしても、林業にしても、1.5次分のところ、要するに水産で言えば水産加工業、林業で言えば製材業、それと農業で言えば果実連あたり、ああいふ部分に対して、漁業が余りにも1.5次のところに——組織改革もあって、漁政課とか振興課とか漁港課とかあった時代からすると、何かこの部分に光が当たりにくくなって、商工なのか、漁業なのか、なかなか難しいんですよ、中途半端で。

私は、やっぱり1次産業により近い産業ですよ、1.5次というのは。その辺のところは、やっぱり漁業は漁業の守備範囲で物事を見てもらわないと、ただ、商工の関係で見ると、工業生産じゃないもんですから、片一方は。非常にわからない、わかりにくい。

牛深も、水産加工業、雑節の、うどん、そばのだし原料は日本一の産地ですよ。こういうところをもうちょっと何かこう、行政としてかゆいところに手の届くようなものはできないかなと。今のところ、ちょっとどうしても商工のほうにウエートが移っているような感じがするんですが、その辺はどうですか。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

委員御指摘の点でございますけれども、特に牛深の漁業の歴史を見てみますと、昔から、とってきて、そして、その漁業者がそのまま加工する、そして、それがだんだん分業化されて、あるとき水産加工業となって、そこで少し何といたしましょうか、商工系になると申しましょうか、こう分離されてしまっているところはあろうかと思えます。ですから、もともとは水産から発展した部分であ

る、そういう意味から水産で見ていけないかという部分だと思っております。

私どもも、確かに商工の部分としてなかなか入り込めないようなところもあるわけですが、地域の漁業を考えますと、当然、とったものを加工するというので、一連の影響があるというふうに考えております。

例えば、今回、加工組合が今後どうやっていくかということで、いろいろ地元で論議をされておりますけれども、そういうものについては、積極的に御支援をして、一緒に考えていきたい、そして地域の漁業とともに発展させていきたいというふうな思いではやっていきたいというふうに思っております。

○西岡勝成委員 ノリ養殖も一緒に、ノリをつくるまでやっぱり漁業ですよ、あそこまでは。牛深の雑節も、そこまでは、多分。漁業だと言われるように、巻き網がとって、巻き網の人たちが加工までやってた、前はね。それが分離化されて加工業だけになってはおりますけれども、1.5次ですよ。原料としてつくっているところが商工に直に行くと、なかなかわかってくれない。それで補助率も悪い。

ぜひ、その辺はもう一回見直してもらって、特に牛深の場合は、先ほど言われるように1.5次ですよ。原料をつくっているところですから、その辺のことをちょっと見直していただいて、御支援を賜りますように、御指導を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 1点だけ、68ページの中山間農業モデル地区支援事業についてお尋ねをしたいと思っております。むらづくり課さんですね。

もう少し詳しく全体の御説明もいただきたいんですけども、先ほどの説明の中で、意欲ある地区に支援をという、たしか御説明があったと思うんですけども、もう実際、こういう支援が欲しいという、そういうふうな意欲のある地区というのは実際あるものなのか、この制度で意欲のある地区をもっと掘り起こしたいというものなのか、そこら辺も含めてお尋ねしたいと思います。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

2点御説明をいたします。

まず、事業制度について若干説明をさせていただきます。

対象となる地域は、先ほど主要事業で説明をいたしました中山間地域等直接支払事業、これに取り組んでおります地域の中で傾斜要件が厳しいところですね。20分の1以上の傾斜、非常に生産条件の厳しいところを対象として、それにまた準じるるところというところで考えております。

その中で、いろんな今後の各集落の中での問題といたしますか、課題を抱えているところ、そちらをしっかりと話し合いによって将来のビジョンづくりをしていただくというのが、まず1点でございます。

そのビジョンづくりに対しまして、関係の市町村、あるいは県のほうから、有用な情報提供をいたしまして、ビジョンづくりそのものを支援するというのが、まず1点でございます。

それに基づきまして、そのビジョンを市町村のほうから県にほうに上げていただきまして、そのビジョンに基づいていろんな計画を立てていただきます。

例えば、うちの集落ではこういったところがまだ不十分だ、非常に補修が必要だ、整備が必要だいうところが、先ほど申しました簡易な基盤整備等というふうに表現をしております。

ますけれども、そういった計画を立てていただいて、それを手づくりといたしますか、直営施工に近い形での整備、地域みずからの整備ですね。そこに対します経費を支援するという事業でございます。これが主な制度でございます。

そういった地区が既に今あるのかという御質問でございますが、この制度設計については、細かいところまで現在詰めておるところでございます。

予定としましては、5月中旬に市町村等を対象としました説明会を開催いたしまして、各地域振興局のほうにプロジェクトチームを立ち上げております、そちらのほうでしっかり、市町村からのそういう推薦といたしますか、上がってきたところについて、年度末までにモデル地区を設定いたしまして、そのモデル地区を今回最大3年間の事業期間を予定しておりますけれども、そちらのほうでしっかりその地域づくりの支援を行って、恐らく課題も出てくるかと思っておりますけれども、そういったモデル地区を通じて地域づくりを支援いたしまして、今後、その周辺の集落といたしますか、中山間振興の啓発推進に努めていきたいと、そういうモデル地区として起こした事業でございます。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

振興局でも、プロジェクトチームをつくって、しっかりこれからもアピールをされるということです。この事業があるということの知らなかったということがないように、やっぱり徹底をしていただきたいというのが1点と、予算もこの時点で4,300万ですから、まだその内容によってはアップを、計画もということもあり得るんじゃないかと思っておりますので、そこら辺もしっかりと検討していただきたいと思っております。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに。

○末松直洋委員 42ページの畜産課の大きな2番の(1)のところで、肉用牛もですけれども、また乳用牛の資質向上のための家畜導入に対する助成ということですが、乳用牛の資質を上げるために導入することに助成があるということですが、うちの地区も今回の熊本地震で牛舎もかなり倒れておまして、牛がかなり多く死んでおります。

建物は、被災者向けに経営育成体支援事業で建つことは建つんですけども、中に入れる牛を買うことができないということですね。かなり子牛も高くなっているということですので、そこら辺に対しての何らかの助成はあるんでしょうか。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

死廃牛の事業につきましては、死んだ牛に支援する事業を国のほうが出してくれまして、その事業を活用させていただいております。国の事業にのらない、例えば馬ですとか鳥の一部ですか、そういうのは、国の事業がなかったものについては単県事業で支援しております。

あわせて、先ほど御説明しました畜産クラスター事業で、震災枠として特別枠をつくっていただきました。その事業では1,000頭の枠をつくっていただきまして、1頭当たり27万5,000円の支援をいただける事業をいただきまして、県下各地区で被災のあった地域の家畜導入を拡大しておるところでございます。

○末松直洋委員 非常に助かる事業ですが、今子牛の価格というのは大体幾らぐらいするんですか。乳用牛。

○中村畜産課長 今家畜は過去最高値がつい

ておりまして、黒毛和種で1頭当たり、平均でいきますと87万円、黒で84万円ということで、ほとんど黒と差がないような状況でございまして、非常に、3年前の価格から約倍になっておるところでございます。

○末松直洋委員 これは、その乳牛も大体同じということですかね。

○中村畜産課長 乳牛の価格で言いますと、お肉用ということであれば、今のところ38万から40万。素牛が、もともと安いものですが、価格帯としては非常に安いんですけども、過去に比べれば、この乳牛の部分も約倍の価格帯で今推移しておるところでございます。

○末松直洋委員 もう1つ、よろしいですか。

69ページの技術管理課で、1の目的の中に、情報システム、GIS整備の活用を推進するということですが、以前私も、山口委員長と一緒に、このGISの研修を受けたことがあるんですけども、非常にすばらしいシステムだなということを感じたわけですが、現時点で、市町村でどれぐらいこれを活用されているか、少し教えていただければと思います。

○今田技術管理課長 技術管理課でございます。

詳細、済みません、全ての数字、ちょっと手元には持っておりませんが、県下でもかなり活用していただいている、使える状態として加入していただいているというか、使える状態になっております。

市町村、それからJA、それと土地改良区等で利活用されておりまして、市町村につきましては40市町村、農業委員会も含めて数えますと50ということの数字が上がっておりま

す。あと、土地改良区で27、JA単協で6と、あと、国、県と農業公社等で利活用していただいていると。

○末松直洋委員 私も地元で農協とか市役所の会議の中に出たことがあるんですけども、このシステムを使って説明を受けたということがまだないもので、できれば本当に、使っているなら使っているでいいけど、説明するときも非常にやっぱりわかりやすいシステムだったと思います。

そして、もう1つ、熊本地震を経験して、やはり農業面だけじゃなくて、今後のまちづくり、村づくりにぜひこのシステムを活用していただければと思いますので、これは要望であります。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩田智子委員 先ほど話題になった給食、地産地消のことです。

16ページなんですけれども、この施策は、去年私もお聞きしまして、とてもいいなと思うものです。学校にずっと勤めていて、やっぱり給食って、今子供たちの貧困とかも言われていて、給食が物すごい子供たちの栄養源になっているというか、そういう実情がありますし、熊本を離れて都会に住んでいる友達や教え子たちが、やっぱり熊本に帰ってきたら、野菜がおいしい、水がおいしい、肉がおいしいと、熊本の食べ物、こういう農産物のおいしさをやっぱり実感しています。

大事にしていかなくちゃいけないなと思っているんですけども、この地産地消の学校給食の取り組みと、これは農水関係での取り組みなんですけれども、教育委員会に言うと、学校給食というのは市町村ですよね、やってるのが。そういうところで教育委員会のほうではなかなか言えなかったんですけど

も、私は、こういう取り組みをこっこのほうでしていただけるのがとてもうれしくて、ことし、去年と同じような地域でモデルでやっていらっしゃるのか、何かちょっと変わったことがことしあるのかどうかをちょっとお聞きしたいです。

○山下流通アグリビジネス課長 16ページのくまもとの未来を築く子どもたちへの学校給食支援事業でございますが、これにつきましては、本来、本県の学校給食におけます県産品の利用というのがございまして、これは教育庁のほうで調査してございますけれども、熊本県は約50%の品目で県産品を使っているという状況でございます。

全国平均は、最近の数字はございませんけれども、25年までの数字でございますけれども、25%ということございまして、熊本県の学校給食は県産品の利用が高いという素地がもともとありまして、今回、地産地消という場面で、ぜひ学校給食を活用させていただきたいということで、この事業に取り組んでおります。

今年の2月の10日にキックオフ大会というものをさせていただきまして、県下で、特に学校栄養士の方を呼びまして、まずは、たきつけと申しますか、火つけを行ったところでございます。

昨年度は、特にモデルとしては4地域でさせていただいておりますけれども、引き続き行ったほうがいいところ、または、ある程度また新しく手を挙げてくるところ、あると思っておりますけれども、また本年度もモデルになるような地域をまず見つけながらやっていきたいというふうに思っております。

ぜひ、また学校のほうでも理解促進に努めていきまして、どんどんどんどん地産地消が進めばというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○岩田智子委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど部長も言われたように、1次加工とかしたようなものをきちんとするというのも供給の面では大事ななと思ひているので、いろいろ工夫をして、もっともっとパーセンテージが上がるように頑張つていただきたいなと思ひています。そして、それが全国的にも広まって、熊本のいいところというふうになればいいなと思ひていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○村上寅美委員 87ページの6番、これは確認の意味であれしませんが、新規就業者、要するに担い手を、親子とか後継者でありながら、自分のところの新規就業者という形には該当しないという話だったが、とんでもないという話をしとったけど、これはどうなっているの、今現在は。新規就業者。わかる、意味は。親子は該当せぬと言うもんだから。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

親元就業につきましては、確かに支援が薄いということで、現在、国のほうに親元就業などを含めたところで支援をしていただきたい、制度を変えていただきたいということで、国のほうにも要望を続けているところでございます。

○村上寅美委員 そうか。要望の段階……。

○山田水産振興課長 はい。

○村上寅美委員 決定はしてないわけだな。県は、基本的には要望するということは、そ

ういう方針で行くということだな。

○山田水産振興課長 実際、例えばノリ養殖業なんかにいたしましても、設備投資が非常に高くなります。外部の方からぱっと来てノリ養殖ができるかと言われると、なかなか厳しいところがあるかと思えます。現実的には、やはり親元就業をされて、後継者として育てていただくということは非常に大事なことだというふうに考えております。

○村上寅美委員 それはぜひ推進してもらわないと、もうことしも5軒か6軒やめているから。これだけいいのにやめているということは、いないんですよ、職員が。新人も来る人がいないからやめざるを得ないと。それは5,000万、1億上げているんですよ、トップは。それでもやめる。ことしが4軒か5軒やめている。

これは、なぜかというと、人がいないもんだから。だから、この辺を何とか、大学生じゃないけど、何とか中小企業でも、新卒でも、そういう人たちが来て経験をすると。経験は、教育委員会の問題になると思うけど、その辺があれば、勤労奉仕じゃなくて、学術研修としては非常にいいと思う。これは、ここで言うあれじゃなかと思うけど、教育委員会の問題だろうけどね。

例えば、農林漁業なんか、霞が関に行ったら、全然経験がなくて法律はつくっていくわけですよ。だから、私は、そういう意味で、ぜひ熊本版を——これは部長のあれと知事のあれだろうけど、そういうふうにして経験しているということで、東大、京大とか、向こうに行って霞が関で法律をつくるわけだから、非常に経験というのは大事じゃないかと。知事が全くそのとおりだろうと思うね、ネブラスカで。と思うから、要望で結構です。

それから、もう一つはミカン、36ページの

ミカン。

これは、どういうふうな政策を持ってるわけ。例えば、助成とかいろんな問題で。ミカンな河内だけじゃなかけんね。（「梨もあるよ、クリもあるよ」「ミカンだけか」と呼ぶ者あり）

だから、内容については、タイベックは3年以内、これは長崎のまねだろうと思うけど、これはいいことだけど、それに対して、どういうふうな……。

○大島農産園芸課長 36ページに果樹競争力強化推進事業とありますように、今までは根元にマルチをしたりしている方はいらっしまったんですけども、全面にマルチをしてなくて、やっぱりどうしても糖度が上がらなかったということがございます。

そういったことで、全面マルチシートを取り組むということで、30ヘクタール程度を目指して、それから浮き皮軽減対策、これは60ヘクタール程度を目指して、ジベレリン、それからジャスモン酸散布、そういったものを進めたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 だから今既に、これは産地集落別みたいな形で、飛び地じゃいかぬもんだから、この問題は。だから、既に河内だけで8つぐらい、もう立ち上げております。立ち上げて、県の主導でぜひやるようにと。基盤整備の中の一つとしてやらなくちゃいかぬから。飛び地になったって、これは意味がないもんだから。だから、そういう意味で強力に県から指導してください。

そうしないと、やっぱりそういう基盤整備しないと、そうでなくても放棄地ができてるんですよ、もう河内では。もう天水なんかも半分ぐらい放棄地になっている。かわいそうですよ。だから、そういうことじゃいかぬから、だからぜひひとつ、放棄地が出ないようにすることは近隣に迷惑もかけないから。こ

れは前も言ったと思うけど。

だから、そういうことを県が思い切って推進——やっぱり県は違うんですよ。ブランドが違う、我々が言うのとは。いや本当に、君を上げるわけじゃないぞ。だから、推進をしてください。県から、こういうことですよと。そして、我々は、担い手育成という形になると、そうすると丸投げしとった果实連でもてこ入れしますから。やっぱり県の御旗が要るわけよ、錦の御旗が。（発言する者あり）すぐひがむけんね。

○大島農産園芸課長 済みません。時間の都合で主要な事業をちょっと割愛し過ぎまして、きょうの資料に載ってない事業で、農地・担い手支援課と連携して、樹園地集積の事業も並行してやっております、4地区頑張って担い手集積してまいります。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっておりますが、100分を過ぎましたので、ここで10分間休憩したいと思います。

午後2時47分休憩

午後2時54分開議

○山口裕委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告について、執行部から説明を求めます。

説明については、一括して質疑を受けたいと思いますので、まずは、報告を2点、よろしくお願ひします。

それでは、熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況についてお願ひしま

す。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会報告資料、(1)熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況について報告させていただきます。

資料は、最近の動きについて朱書きにしておりますが、この中で重立ったものを説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

農林水産関係被害についてですが、2ページの下のとおり、4月時点での被害額は1,777億円余となっております。

3ページをお願いいたします。

以下は、熊本地震被害に対する対応状況になります。

まず、農業施設及び農業機械の復旧を支援する被災農業者向け経営体育成支援事業ですが、3ページ下のミシン囲みの上にありますように、平成28年度内の交付決定額が220億円余、進捗状況は、申請件数8,557件に対し、年度内完了が3,255件、33%となっております。

4ページをお願いいたします。

下段の自力施工による農地・農業用施設の復旧・復興について、復興基金を財源とした農家の自立復旧支援事業の平成28年度中の実績が1,597件、1.5億円余となっております。

8ページをお願いいたします。

林業分野になります。

山地崩壊箇所の復旧ですが、災害関連緊急治山事業で、34カ所、35億円余の事業決定済み、うち20カ所が契約済みで、そのうち4カ所が完成済みとなっております。

10ページをお願いいたします。

水産業分野になります。

水産業共同利用施設等の復旧ですが、強い水産業づくり交付金で、県漁連荷さばき所に

ついて、2.6億円余が交付決定済み、また、既に着工済みとなっています。

以上、重立った部分のみですが、説明を終わります。

○山口裕委員長 続きまして、中山間地域振興対策についてお願いいたします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

報告の2件目でございます。

別紙(2)中山間地域振興対策について御報告を申し上げます。

あけていただきまして、次のページ、説明資料でございます。

当委員会等におきまして、御提言が昨年度まであってございます中山間地域対策についてということで、部の取り組みについて御報告を申し上げます。

タイトルにありますとおり、未来につなげるくまもとの中山間地農業、こういうスローガンを掲げまして振興を図ってまいります。

まず、現状と課題でございますが、御案内のとおり、中山間地域、平たん部と比較しましても、以前のとおり厳しい状況でございます。

その下でございますとおり、平成28年度におきまして、農村地域を中心に実態調査を行いました。県下の中山間地域等直接支払いに取り組んでおります約1,000の集落につきまして実態調査を行いまして、85%の回答をいただいたということで、その中で具体的な課題が浮き彫りになったところでございます。

その主なものを6項目ほど掲載しております。

特に、その中で4つ目でございます。所得向上による農業経営の経済的安定というのを求める声が極めて顕著でございました。

このような実態調査、状況を踏まえ、地域の特性に応じた施策展開ということでござい

まして、中央部の上ほどでございます。

先ほど委員のほうからお尋ねもございましたとおり、県においては、本庁、出先に、それぞれ中山間地域農業支援プロジェクトチームというのを昨年度立ち上げを行いました。

今後、先ほど御説明申し上げましたモデル地区の支援を行いまして、これを契機にいろんな対策を実施してまいりたいと考えてございます。

その際、重要な項目としまして、資料中央部にございますとおり、3つの柱を掲げておるところでございます。

実態調査を踏まえまして、まずは、収益性の高い作物の導入など、柱となる所得の確保を主軸としまして、これを起こす、動き出す担い手の確保と、生産のフィールドでございます農地基盤の整備と集積、この柱に、所得と密接に関連をいたします鳥獣被害対策、これを重点事項と位置づけまして、一体的に推進を行ってまいります。

また、林業や観光、他分野との連携による、いわゆる農業外収入の増加も非常に望む声強いことから、あわせて複合的収入の確保や農村の環境の継承も推進をしてまいります。

推進に当たりまして、特に大事にしておりますこと、今後、市町村や集落、農業者等に対して説明を行ってまいります。丁寧かつわかりやすい効率的な情報発信、これをもととしまして対応してまいります。

例えば、お手元に別冊でお配りしております「くまもとの中山間地域農業」、現在、未定稿で申しわけございませんが、こういった逆引き風の支援集、事業メニューを幅広く配布、説明を行いまして、進めていきたいと思っております。

当委員会で御提言もありましたとおり、今後とも、意欲ある中山間地域が、しっかりと話し合いによるビジョン、こういったものを行い、取り組めますように、積極的なパッケ

ージ化の充実を図りますとともに、見えてきました課題については整理をして、国に対して、中山間地域振興の実効的な政策提案や事業の要件緩和等を発信してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○山口裕委員長 以上で報告が終了しましたので、報告に対する質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 まず、災害のほうなんですけれども、山地崩壊の治山事業というのは、今一生懸命やっただいて大変感謝しているところではありますが、この先まだまだ事業をやらざるを得ない箇所というのはたくさんあると思うんですね。それで、今でも国直轄をお願いしている箇所がたくさんあって、それには国のほうからもお応えをいただいております。

ただ、ちょっと気になるのは、まだ確定ではありませんけれども、一部熊日報道によると、いわゆる砂防と治山というのは、現場で見ると、もちろんちっちゃな小川が入っている、谷川が入っているというところが砂防になるんでしょう。余り川がないところが多分治山でしょうけれども、現場は、実態的に言うとなり変わらぬというんですかね、素人が見れば、どっちが治山でどっちが砂防ですかというのはほとんど見分けがつかないということだろうと思います。

そういった中で、砂防については、国が、阿蘇のカルデラの中ですが、かなり積極的に国営で国直轄で取り組んでいただけるやに、そういう動きがあっているというふう聞いておりますけれども、国交省と林野庁の違いは当然あるにしても、同じエリアの中で、砂防は国でやりましょう、治山は県直轄でというところの仕切りがなかなか難しいんじゃないかなと思って、なるだけ、治山が砂防と見

えるところはやっぱり砂防でやってもらうとか、国直轄の部分をお願いしてふやしていくとか、その辺の戦略は何かお持ちですか。

○木下森林保全課長 森林保全課でございますけれども、今御指摘といたしますか、国の直轄砂防の件については、私たちも新聞情報程度のものでしか情報としては把握しておりません。

ただ、県の砂防課とは情報交換をしながら、どういうスケジュールだったり、どういうタイミングで直轄を決めて、どういう仕事に入っていくといったようなところは、できるだけ情報収集を今している段階でございます。

今後の治山としての取り組み方針というか、そういったところのお尋ねかと思っておりますけれども、まだ情報収集している段階でございますので、今のところは答えというものをまだ持っておりません。申しわけございません。

○前川収委員 了解です。

ただ、ぜひ情報収集していただいて——隣は砂防で国直轄、隣は治山で県営でという話に結果としてなっていくと思っておりますよ、今のままだったら。もちろん、国直轄がどこまで進むかはこれからの話でしょうし、まだ調整中の部分がたくさんあると思いますが、いずれにしても、国に対するアプローチをやっているということは間違いのないと思っておりますので、ぜひ治山関係のそういうアプローチをするなり、調整するなりお願いしたいと思います。

○濱田農林水産部長 ちょっと私のほうから補足をいたします。

発災直後の話にちょっとさかのぼるんですけども、あのとき、国のほうから、やはり今回の激甚な災害に応じて、やっぱり国とし

でも仕事を吸い上げてやってやるべきじゃないかという話の中で、直轄という話が出てきたわけです。

それは、まず土木が先行したのは間違いのないんですが、その後もやはり林野庁が追っかけてきて、国交省がやるならうちもやるぞという競争関係で後から追っかけてきて、あれだけ拾っていただいた経緯がございます。今回も同じような状況だと、私は推察をいたします。

連休明けに、我々のほうも九州森林管理局と今後の進め方について会合する場を持っておりますので、今みたいな問題意識、ダイレクトには言わずとも、そういった問題意識はうちにもあるし地域にもあるしという話をしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○前川収委員 よろしくお願ひします。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 熊本地震からの復旧状況についての3ページですけれども、被災農業者向け経営体育成支援事業についてですが、これ今御説明あったように、3月末までに10回の交付があったということで、非常にもうありがたいんですが、当初、再建を請け負う事業者が非常に不足して、思うように復旧が進まないという話も、以前質問のやりとりでもありましたけれども、そこら辺はどうですか。少しでも改善はされているんでしょうか。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

農業用施設の再建につきまして、問題がいろいろありましたので、現状を市町村等に確認しております。

その中で、今相談のあっているケースのうちほぼ7割は、既にやってもらった事業者は確

保していると。ただ、スケジュール、ちょっと待ってくれとか、順番の関係で、まだ事業に着手できていないとか、そういうものが7割ということですからかなり多うございました。

残り3割の方については、まだ確保できていないということで、市町村のほうにお願いをして、既にある程度余裕のある事業者さんを紹介してもらおうとか、そういったことをしてもらおうようにお願いをしております。

○前田憲秀委員 引き続きしっかり支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 中山間地域、先ほど申し上げましたように、熊本県の農業の、要するに大規模農業をやられているところは、それなりに成果を上げて、農業県熊本としての成果も上がっているんですけども、問題は、要するに、この中山間地域の農業をいかに稼げる農業にするか、これ一番大きなポイントだと思うんですね。現状を今見ても、所得や年齢層、生産性を含めて、ここをどうアップしていくか。

漁業でも、やっぱりすき間産業みたいなところがあるんですよ。牛深のキビナゴ網ってあるんですけども、夫婦2人でされるんですけども、1,000万を超える所得を——種もまかぬでやるわけですから、やっておられるような漁業者もおるんですね。

やはりそういう稼げる漁業のモデルみたいなものを、地域の気候条件、土地条件を含めて、やっぱり作物戦略だと思うんですね、最終的には。その辺をしっかりとつくり上げて、これを熊本県が中山間地域の農業を成功に導けば、本当の農業県になると思いますので、ぜひ力を入れて頑張ってください。

以上です。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

今委員おっしゃられましたとおり、この3つの柱の中でも、主軸にしております所得向上、これが何よりの課題でもありますし、農業者の一番望むところでございます。

委員おっしゃられましたとおり、中山間地域、非常に生産条件も悪うございますけれども、一方で、非常に有用な資源、量は少ないかもしれませんが、いろんな伝統文化も含めまして、景観保全も含めて、非常に魅力ある資源を抱えておるところでございます。

したがって、いろんな中山間地域があるかと思えますけれども、その実態に即したいろんなタイプがあるかと思えますけれども、そういったところ、いわゆる所得向上、これは農業収入もございますけれども、先ほど申しました、他分野との連携によって、全体の収入を上げることによって、農村地域での安定な生活につながって、定住促進につながる、農業振興につながるという側面もございますので、先ほど申しましたモデル地区の選定、各地域から上がってまいりますけれども、いろんなパターンがあって、これを頑張っって成功事例に導いて、そういうのを一つのパターン化して、パッケージ化を充実して、周辺の集落あるいは他のところへの啓発、そういうふうになるように、課題は其中で少しずつ出てくるかもしれませんが、そこは一つ一つ粘り強く対応してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○西岡勝成委員 頑張ってください。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○末松直洋委員 今の中山間地農業に関して

ですけれども、中山間地農業、稼げる農業も非常に大事なことですけれども、やはり継続できる農業もぜひ考えていただければと思います。

それが、この間、宇城の上の美里町の方にちょっとお話を聞いたんですけれども、どがんするなら農業やめられるとか、ちょっと教えてくれと言わしたつですよ。やはりやめるにもお金がかなりかかるということで、それはといいますと、美里には土地改良区が3つあるんですけれども、その水利費が、安いところで10アール当たり9,000円ぐらい、高いところで2万5,000円ぐらいかかる。粗収入が10万円ぐらいしか上がらぬ米ですよ。それで、水利費だけでそれだけかかったら、もうとてもやっていけない。

やはりもう損得抜きに農業をされている方がかなり多いんですよ、やはり先祖代々の土地を守ってきたということで。ただ、中山間地域の水田農業が破綻したら、もう二度と農業、農地はできなくなると思うんです。

やはり、今現在、ホールクローブとか飼料米とかがあるから、どうにか水田農業が保たれているんですけれども、そこが破綻したら、もう平地までかなり影響してくると思いますので。

稼げる農業も非常に大事なことです、もちろん。ただ、継続していける農業もぜひ考えていただければと思います。

これは要望です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

私のほうから1点発言させてください。

まず、1の熊本地震の復旧・復興についてでありますけれども、過日、橋口副委員長とこの委員会にかかわる団体のところを訪問させていただきました。

その折に、今回の熊本地震の対応について、政治、そして行政の迅速な対応に本当に喜んでおられた現場が多々ありました。皆さ

んのこの1年の頑張りを評価したいと思いませんし、一日も早く復旧、復興がなし遂げられるように、今後も努力していただきたいなど感じたところです。どうぞ、この1年間よろしくお願いいたします。

なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が2件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして、第2回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長